



「研究開発型スタートアップ支援事業／ 我が国における研究開発型スタートアップエコシステ ム構築に係る検討」に係る公募

公募説明資料

国立研究開発法人
新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO)
イノベーション推進部

資料の内容

- ・事業の目的
- ・事業の内容
 - 実施項目
 - 事業の流れ
 - 業務内容
- ・期間及び予算額
- ・(ご参考)NEDO研究開発型スタートアップ支援事業の全体像
- ・応募要件について
- ・応募方法
- ・審査方法と審査項目について
- ・申請の手続きおよび受付について
- ・今後のスケジュール(予定)

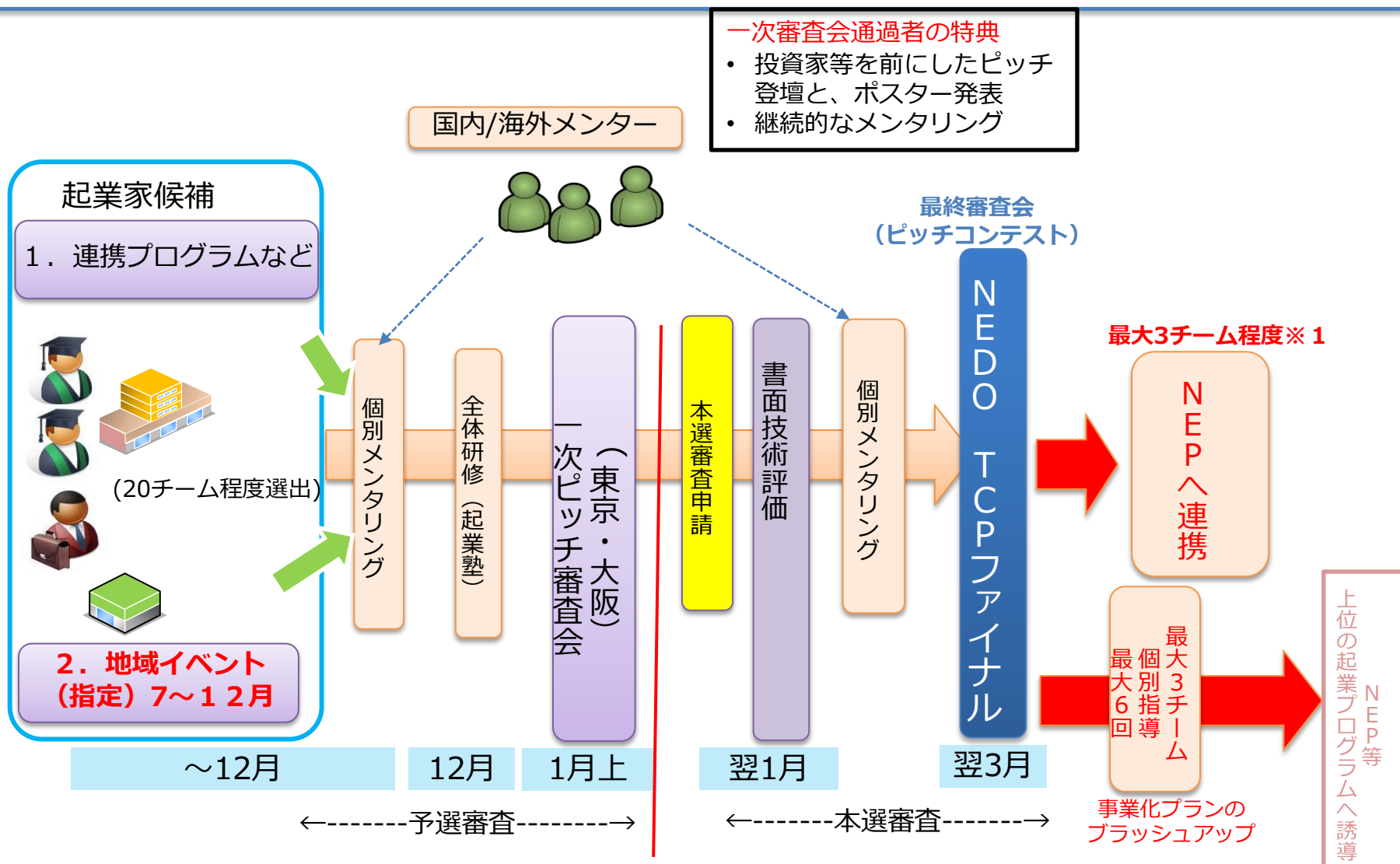
事業の目的

- 本調査では、起業家候補・研究開発型スタートアップ企業等への事業化に関する調査を実施することで、我が国のスタートアップエコシステムの形成に寄与し、将来的に我が国産業の競争力強化に資することを目的とする。

実施項目

事業項目：国内の大学発起業家候補等に対する起業支援プログラム
（Technology Commercialization Program。以下「TCP」という。）
の実施及び効果検証

2020年度TCPの流れ



一次審査会通过者の特典

- 投資家等を前にしたピッチ登壇と、ポスター発表
- 継続的なメンタリング

約20チーム→選定→約10チーム

※1 条件を満たした場合のみ

事業項目：TCPの実施及び効果検証

以下①から⑦に示す内容を中心に実施及び効果検証を行う。調査の実施状況はNEDOと密に共有及び報告を行い、調査の方向性について適宜確認を行うとともに、追加で実施すべき事項が発生した場合には協力して対処する。また、NEDOの他、外部有識者、関係省庁等との密接な連携の下で実施するものとする。

- ① TCPとの連携が期待される各地のピッチイベント等（公的機関・大学・自治体・民間機関が主催する、特に研究開発型のテーマの応募が期待される各地域におけるビジネスプランコンテスト等、20件程度を想定）の洗い出しと共に、先方事務局窓口とNEDOとの橋渡しを実施すること。
- ② TCP連携イベントにおいて、NEDOがNEDO賞を付与、もしくは連携先からの推薦等により選出された個人またはチームを（以下、「プログラム参加者」という。）を対象に以下の支援を行う。選出方法についてはNEDOの指示の元、決定する
 - (1) 支援開始から支援終了までのプログラム参加者の管理調整業務。
 - (2) プログラム参加者に対して、ビジネスプラン構築等、起業に係る研修を実施するとともに、個別のメンタリングを提供すること。これらを組み合わせることにより、学習機会と環境を提供すること。メンタリングについては、ビジネスプランの更なるブラッシュアップや事業化に資する観点から、定期的に複数回実施するよう調整すること（メンタリングを実施可能なメンターの手配・委嘱及び謝金・交通費等の支払いを含む）。
 - (3) プログラム参加者が一堂に会し、投資家等一般の参加者の前で学習成果を発表する一次審査会を企画・運営・開催すること（1回10～20件程度のプログラム参加者が登壇する規模として、2回程度の開催を想定）。
 - (4) 一次審査会の優秀者を対象とした最終審査会を企画・運営・開催すること（10件程度が登壇する規模を想定）。
 - (5) 最終審査会での協賛先の探索と協賛方法についてNEDOと検討し、審査会に反映させる。
 - (6) 最終審査会での審査基準は、事業化支援人材の伴走支援による起業支援（NEDO Entrepreneurs Program。以下「NEP」という。）に準じて行い、NEPへの繋ぎ込みを意識したものとする。ただし、2021年度プログラム参加者に対しては、2022年度の本事業に相当する事業の受託先へメンタリングに必要となる情報等を引き継ぐものとする。

- ③ 想定する連携イベントと一次審査・最終審査会まで全体のスケジュール管理含めた、運営計画の立案・管理を行う。なお、連携するイベント等の実施における運営補助を行うこともある。
- ④ TCPのPDCA(計画、実行、評価、改善)サイクルの反映・改善を行うことを目的に、過去の実施を含むプログラム参加者に対し、定期的なアンケートを実施し、NEDOにまとめて報告すること。
- ⑤ プログラム参加者の継続的な活動情報(起業、資金調達、他イベントでの表彰などの活動情報等)をフォローし、NEDOに報告すること。
- ⑥ 起業支援プログラムに必要な起業支援人材等のネットワークを構築すること。起業家候補をサポートするメンターに起業家候補が簡単にアクセスできるよう、広く起業支援人材等のネットワークを構築し、全国に拡大していくこと。
- ⑦ 上記支援プログラムを実施する中での課題や効果等の抽出・分析・検証を行う。①から⑥を通じ、大学発スタートアップ企業及び研究開発型スタートアップ企業の更なる創出を目指す上での課題及び支援の在り方を検討すること。

調査期間及び予算額



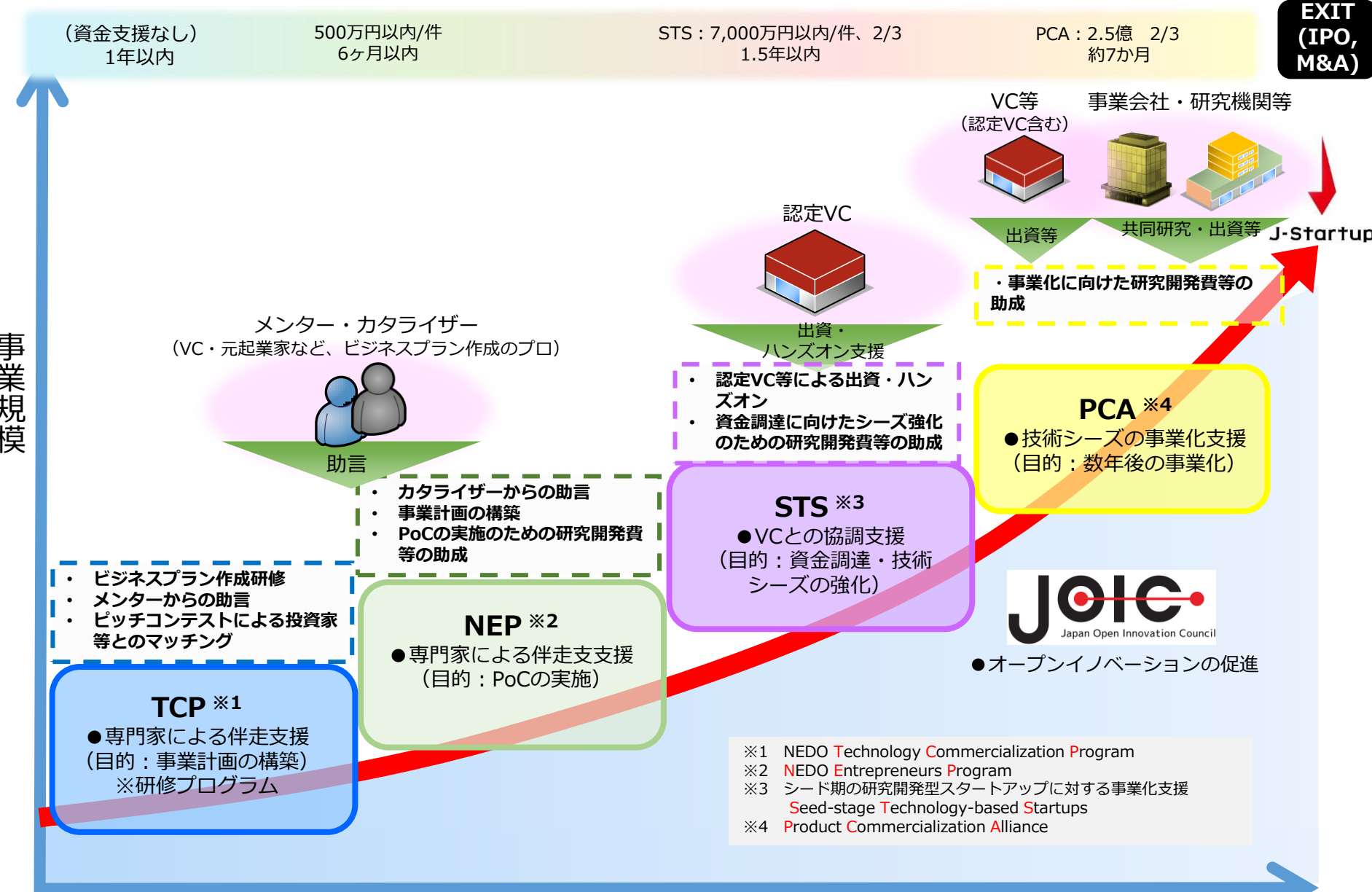
調査期間

NEDOの指定する日から2022年3月31日まで

予算額

7,000万円以内/2年間(1年あたり3,500万円以内)

研究開発型スタートアップ支援事業の全体像



※1 NEDO Technology Commercialization Program
 ※2 NEDO Entrepreneurs Program
 ※3 シード期の研究開発型スタートアップに対する事業化支援
 Seed-stage Technology-based Startups
 ※4 Product Commercialization Alliance

応募要領について

次のa.からc.までの全ての条件を満たすことのできる、単独ないし複数で受託を希望する企業等とします。

- a. 当該技術又は関連技術についての調査実績を有し、かつ、調査目標の達成及び調査計画の遂行に必要な組織、人員等を有していること。
- b. 当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- c. NEDOが調査を推進する上で必要とする措置を、適切に遂行できる体制を有していること。

1. 提案書類の作成・提案部数

- ・提案書のうち表紙、要約版、本文の記載様式は提案書類の別紙1を御参照ください。
- ・提案書は日本語で作成してください。
- ・FAX 又は電子メールによる提出は受け付けません
※郵送等の際は封筒に『「我が国の企業における研究開発型スタートアップエコシステム構築に係る検討」にかかる申請書在中』と朱書きのこと。

2. 提案書類の提出部数

- ・提案書及び提案書要約を各7部(正1部、副6部)を郵送又は持参にて御提出ください。

3. 添付書類

提案書には次の資料又はこれに準ずるものを添付してください。

- ・会社経歴書1部(提出先のNEDO部課と過去1年以内に契約がある場合は不要)
- ・最近の営業報告書(3年分)1部
- ・提案書類受理票(別紙2)1部
- ・NEDOから提示された契約書(案)に合意することが提案の要件となりますが、契約書(案)について疑義がある場合は、その内容を示す文書1部
調査委託契約標準契約書 <http://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html>

4. 提案書の受理

- ・応募資格を有しない者の提案書又は不備がある提案書は受理できません。
- ・提出された提案書類を受理した場合は、提案書類受理票を提案者に通知します。

5. 提案書に不備があった場合の取り扱い

- ・提案書に不備があり、提出期限までに修正できない場合は、提案を無効とさせていただきます。その場合は書類を返却します。

提案書類の提出期限及び提出先

本公募要領に従って提案書類を作成し、以下の提出期限までに郵送又は持参にて御提出ください。FAX 又は電子メールによる提出は受け付けません。

1. 提出期限

2020年5月8日(金)正午必着

※応募状況等により、公募期間を延長する場合があります。

公募期間を延長する場合は、NEDO ウェブサイトにてお知らせいたします。

なお、公募情報に関するお知らせはNEDO公式Twitter

(<https://www.nedo.go.jp/nedomail/index.html>)にて、随時発信しております。ぜひフォローいただき、御活用ください。

2. 提出先

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 イノベーション推進部

担当者:田口、谷、中島、藤原、加藤(太)

〒212-8554 神奈川県川崎市幸区大宮町1310 ミューザ川崎セントラルタワー20 階

※持参の場合は、16 階「総合案内」で受付を行い受付の指示に従ってください。

※郵送等の際は封筒に『我が国の企業における研究開発型スタートアップエコシステム構築に係る検討』にかかる申請書在中』と朱書きのこと。

審査方法と審査項目について

審査

以下の審査基準に基づき提案書類を審査します。

なお、審査の経過等に関するお問い合わせには応じられませんのでご了承ください。

審査の基準

- a. 調査の目標がNEDOの意図と合致していること。
- b. 調査の方法、内容等が優れていること。
- c. 調査の経済性が優れていること。
- d. 関連分野の調査等に関する実績を有すること。
- e. 当該調査を行う体制が整っていること。
- f. 経営基盤が確立していること。
- g. 当該調査等に必要な研究員等を有していること。
- h. 委託業務管理上NEDOの必要とする措置を適切に遂行できる体制を有すること。
- i. ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況(平成28年3月22日にすべての女性が輝く社会づくり本部において、社会全体で、女性活躍の前提となるワーク・ライフ・バランス等の実現に向けた取組を進めるため、新たに、女性活躍推進法第20条に基づき、総合評価落札方式等による事業でワーク・ライフ・バランス等推進企業をより幅広く加点評価することを定めた「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」が決定されました。本指針に基づき、女性活躍推進法に基づく認定企業(えるぼし認定企業)、次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業(くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業)、若者雇用促進法に基づく認定企業(ユースエール認定企業)に対しては加点評価されることとなります。)

スケジュール

2020年4月9日:公募開始

5月8日(正午):公募締め切り

5月中下旬(予定):採択審査委員による書面審査

5月下旬(予定):採択審査委員会

(提案者によるプレゼン審査・委員による合議)

6月(予定):採択予定先公表

その後、契約手続



お問い合わせ先

NEDOイノベーション推進部

スタートアップグループ

田口、谷、中島、藤原、加藤(太)

NEDO_TCP@nedo.go.jp